# 神奈川県立のふれあいの村 指定管理者外部評価委員会 審査報告書

平成22年8月

### 1 審査報告書作成の経緯

神奈川県立のふれあいの村の指定管理者の選定にあたり、神奈川県立のふれあいの村指定 管理者外部評価委員会(以下「委員会」という。)は、応募団体から提出された申請書の書 面審査、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行った。

このたび、委員会による審査が終了したので、ここに審査結果を報告する。

# 2 委員会委員(五十音順 は委員長、 は副委員長)

委	委員名			職業等	分 野
岡	田	守	弘	帝京大学教職大学院教授	学識経験者
藏	本		隆	公認会計士・税理士	経理識見者
齋	藤	哲	瑯	川村学園女子大学教授	学識経験者
佐	草	恭	造	神奈川県小中学校校長会教頭会事務局長	施設利用者
カ	丸	春	子	(社)ガールスカウト日本連盟神奈川県支部長	施設利用者

### 3 選定の経過

平成22年4月19日 募集要項公表 平成22年4月19日~6月7日 質問の受付

平成22年5月7日愛川ふれあいの村現地説明会 参加団体 11団体平成22年5月10日足柄ふれあいの村現地説明会 参加団体 13団体平成22年5月11日三浦ふれあいの村現地説明会 参加団体 4団体

平成22年6月21日 募集受付終了 応募団体 9団体

平成22年7月1日 現地視察(足柄及び愛川ふれあいの村を視察)

平成22年7月10日 委員会開催(申請書類の審査及び評価)

### 4 審査基準

選兌	<b>E基準</b>	審査項目	審査の視点	配	指定の基準	審査の対象とする				
(大項目)	(小項目)	<b>番</b> 重 項 目	番鱼炒烷点	点	(条例、規則)	申請書類の該当箇所				
		(1)管理運営方針	指定管理業務全般を通		<条例>	【指定管理者提案書】				
	指定管理業		じた総合的な運営方	5	(1)住民の平等利用   が確保されること	1 施設運営の理念				
	務の実施に		針、考え方について		(2)関係法令及び条					
	あたっての	(2)委託の考え方	業務の一部を委託する		例の規程を遵守し、   適切な管理ができる	【指定管理者提案書】				
	考え方		場合の業務内容等の状	5	こと	1 施設運営の理念				
			況について			委託予定業務一覧表				
		(1)環境整備	施設内の樹木管理・除		(7) < 規則 >	【指定管理者提案書】				
サービス							草、清掃•美化等		│ 児童、生徒、青少年 │ 等が自然の中での体	5 施設の維持管理に
の向上		(2)維持修繕	施設・設備等の維持管		験及び人との交流を	関する考え方及び具				
	施設の維持		理業務	5	通じて自立心、協調   性等を育むふれあい	体的方策				
	管理	(3)防災・防犯等	自衛組織の編成及び訓		活動のための施設と	【指定管理者提案書】				
	H 57	の安全対策	練の実施、対応マニュ		しての神奈川県立の ふれあいの村の役割	11事故対策、防災体				
			アルの作成、夜間警備		を適切に担えること	制の整備等危機管理				
			(委託可)業務について			に対する考え方				
			の業務の取組							

	利用者への対応	(1)利用促進のための取組み	・より多くの利用を図る ために実施する取組の 実施方針、内容等に いての考え方 ・より多くの利用を図る ために行う広報・PR活動の考え方 ・サウ利用を図る ために行う方 ・サービス向上のために 行う利用者二一への反 をでいての対した。 ・学校利用等の含むいて ・施設利用をの対応 ・施設利用にの対応 ・施設利用にの対応 ・大の対応	5	(7)<規則> 児童、生徒、青少年 等が自然の中での体験及び人との交流を 通じて自立かれあい 活動のための施設し しての神奈川県役 しての神奈川県役割 を適切に担えること	【指定管理者提案書】 3(1) 利用促進のため の取組
		(2)苦情・要望等 への対応	苦情処理やトラブルへ の対応の考え方	5	(7) < 規則 > 児童、生徒、青少年 等が自然の中での体	【指定管理者提案書】 3(2)苦情要望等への 対応
		(3)利用料金	利用料金の設定、免除の考え方	5	験及び人との交流を 通じて自立心、協調	【指定管理者提案書】 3(3)利用料金
サービスの向上		(4)教育事業の実 施	・施設の立地条件と施設の機能を活用しつつ、いじめ・不登校等の教育課題に対応した体験活動等 ・野外体験活動の推進に向けた考え方	10	性等を育むふれあい 活動のための施設と しての神奈川県立の ふれあいの村の役割 を適切に担えること	【指定管理者提案書】 3(4)教育事業の実施
	安全管理	(1)日常時の安全 管理 (2)緊急時の対応	通常の指定管理業務を 行う際の事故防止等の 取組の状況 事故等の緊急事態が発 生した場合の利用者へ の対応についての考え 方	5		【指定管理者提案書】 4 安全管理
	その他	(1)地域との連携	ボランティア団体、近隣 住民等との連携・協力 についての考え方	5		【指定管理者提案書】 5(1)地域との連携
管理経費	適切な積算	(1)事業計画等と の関係	指定管理業務を行うた めの経費の積算の状況	10	<条例> (5)安定した経営基	【指定管理者提案書】 Ⅱ管理経費の節減
の節減等	節減努力	(1)提案額	提案された指定管理料 の経費節減の度合い	20	盤を有していること	1 適切な計算
団体の業 務遂行能 力	人的な能力	<ul><li>(1)執行体制</li><li>(2)人材育成等</li><li>(3)委託業務のチェック体制</li></ul>	指定期間を通じて効果 的・効率的に指定管理 業務を行うための人材 育成や職員の状況 安定して指定管理業務 を行なうための人材育 成や職員の採用の状況 業務の一部を委託する 場合の管理・指導体制 の状況	5	<条例> (4) 指定管理業務について相当の知識及び経験を有する者を従事させることができること。	【指定管理者提案書】 1(1)執行体制 【指定管理者提案書】 1(2)人材育成等 【指定管理者提案書】 1(3)委託業務チェック 体制

財政的な能力	(1)財務状況	団体等の安定した指定 管理業務の実施を判断 する指標 ・経営規模の状況 ・事業の継続性 ・安定性の度合い ・事業の信頼性の度合い	5	<条例> (5) 安定した経営 基盤を有している こと	・事業計画書、収支予算書 ・事業実績書 ・直近の3年度分の決算諸表 ・指定管理者の申請に関する団体等の意思の決定を証する書類
法令等を遵守する能力	<ul><li>(1)諸規程の整備</li><li>(2)個人情報保護の考え方</li><li>(3)その他</li></ul>	指定管理業務の実施を 判断する団体等の諸規程の整備状況 ・法令遵守の徹底に向けた取組の状況 個人情報保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況指定管理業務を行なう際の環境への配慮の状況	5	<条例> (2) 関係法令及び条例の規程を遵守し、適切な管理ができること	【指定管理者提案書】 3(1) 諸規定の整備に ついて ・団体等の定款、寄附 行為、規約その他これ に類する書類 ・団体等の諸規程類 【提案書】 (2) 個人情報の保護 に関する考え方 【指定管理者提案書】 (3) 環境への配慮に 対する考え方
その他	(1)これまでの実 績	類似の業務を行う施設 等での管理実績の状況	5	<条例> (4) 指定管理業務に ついて相当の知識及 び経験を有する者を 従事させることがで きること	【指定管理者提案書】 (1) これまでの実績に ついて

### 5 審査の実施方法

### (1) 委員会の運営

神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会設置要綱及び神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会の公開に関する要領に基づき、会議は公開とした。また、会議記録については、発言者名は明示せず、発言内容は要約して公表することとした。

#### (2) 委員会の実施状況

ア 日時 平成22年7月10日(土)9時30分~18時30分

イ 場所 かながわ県民センター 5階 生涯学習情報センター研修室

ウ 出席委員 5人

工 内容

(ア) プレゼンテーション及びヒアリング

申請者による申請書類に基づくプレゼンテーションの後、委員からの質疑を行なった。

(イ) 協議・評価

申請書類及びプレゼンテーションを踏まえ、各委員の意見を集約し、審査基準に基づき委員会として申請団体の評価得点を決定し、最も優秀な団体を指定管理者候補として選定した。

## 6 審査結果(優秀提案者名)

委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を優秀提案者と決定した。

- <足柄ふれあいの村> アクティオ株式会社
- <愛川ふれあいの村> 東急コミュニティー・国際自然大学校グループ
- <三浦ふれあいの村> 財団法人横浜YMCA

# 7 審査得点

# (1)足柄ふれあいの村

	選定基準		配点	審查基準	A 委員	B委員	C委員	D委員	E 委員	委員会 として の評点
		指定管理業務実 1 施にあたっての	5	(1) 管理運営方針	3	4	4	3	4	4
		考え方	5	(2) 委託の考え方	3	4	3	3	3	3
				(1) 環境整備						
		2 施設の維持管理	5	(2) 維持修繕	4	5	3	3	4	4
	ш			(3) 防災・防犯等の安全対策						
	サービ		5	(1) 利用促進のための取組	3	4	4	4	3	4
(株	こスの	3 利用者への対応	5	(2) 苦情・要望等への対応	3	4	4	4	3	4
) 足板	向上	3 利用有700对心	5	(3) 利用料金	3	4	3	4	3	3
足柄グリ			10	(4) 教育事業の実施	6	8	8	8	8	8
イン		4 安全管理	5	(1) 日常時の安全管理	3	4	3	4	4	4
Ť		4 女主旨垤	٠	(2) 緊急時の対応	S	4	?	4	4	4
		5 その他	5	(1) 地域との連携	4	5	4	4	3	4
ビスグルー	の管 節理	1 適切な積算	10	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10
プ	減経等費	2 節減努力	20	(1) 提案額	20	20	20	20	20	20
				(1) 執行体制						
		1 人的な能力	5	(2) 人材育成等	3	3	4	3	4	3
	団			(3) 委託業務のチェック体制						
	体の業	2 財政的な能力	5	(1) 財務状況	3	3	3	3	3	3
	来 務 遂			(1) 諸規程の整備						
	行能	<sub>3</sub> 法令等を遵守す 3 る能力	5	(2) 個人情報保護の考え方	3	4	3	3	4	3
	力			(3) その他						
		4 その他	5	(3) これまでの実績	3	4	4	3	3	3
								合	計	80

		選定基準	配点	審查基準	A 委員	B委員	C委員	D 委員	E委員	委員会 として の評点
		指定管理業務実 1 施にあたっての	5	(1) 管理運営方針	4	4	5	4	4	4
		考え方	5	(2) 委託の考え方	3	4	4	3	3	3
				(1) 環境整備						
		2 施設の維持管理	5	(2) 維持修繕	3	5	4	3	3	4
	I			(3) 防災・防犯等の安全対策						
	サービ		5	(1) 利用促進のための取組	3	4	4	4	3	4
サ	スの	3 利用者への対応	5	(2) 苦情・要望等への対応	3	4	4	4	3	4
リンア	向上	3 利用有,107对心	5	(3) 利用料金	3	4	3	3	3	3
×	1		10	(4) 教育事業の実施	4	8	8	6	6	6
テア		4 安全管理	5	(1) 日常時の安全管理	3	4	3	3	3	3
トル		- 女王自任	J	(2) 緊急時の対応	J	т	J	J	J	3
グル		5 その他	5	(1) 地域との連携	3	3	4	3	4	3
ププ	Ⅱ の管 節理	1 適切な積算	10	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10
	減経等費	2 節減努力	20	(1) 提案額	16	16	16	16	16	16
				(1) 執行体制						
	Ш	1人的な能力	5	(2) 人材育成等	3	3	4	4	4	4
	団			(3) 委託業務のチェック体制						
	体の業	2 財政的な能力	5	(1) 財務状況	3	2	3	2	2	2
	務遂			(1) 諸規程の整備						
	行能	3 法令等を遵守す 3 る能力	5	(2) 個人情報保護の考え方	3	4	3	4	3	3
	力			(3) その他						
		4 その他	5	(3) これまでの実績	3	5	3	3	4	4
								合	計	73

		選定基準	配点	審查基準	A 委員	B委員	C委員	D 委員	E委員	委員会 として の評点
		指定管理業務実 1 施にあたっての	5	(1) 管理運営方針	3	2	2	3	3	3
		考え方	5	(2) 委託の考え方	3	2	2	3	3	3
				(1) 環境整備						
		2 施設の維持管理	5	(2) 維持修繕	3	4	3	3	3	3
	ır I			(3) 防災・防犯等の安全対策						
	サービ		5	(1) 利用促進のための取組	3	3	3	3	3	3
	スの	3 利用者への対応	5	(2) 苦情・要望等への対応	3	3	2	3	3	3
休	向 上	3 小月17日 : 107 列ル	5	(3) 利用料金	3	3	3	3	2	3
( ) 才			10	(4) 教育事業の実施	6	4	6	6	4	5
~     ビ		4 安全管理	5	(1) 日常時の安全管理	3	2	3	3	3	3
             		1 女王自任	J	(2) 緊急時の対応	J		J	J	J	3
ム 管		5 その他	5	(1) 地域との連携	3	2	3	3	2	3
財	Ⅱ の管 節理	1 適切な積算	10	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10
	減経等費	2 節減努力	20	(1) 提案額	20	20	20	20	20	20
				(1) 執行体制						
	Ш	1人的な能力	5	(2) 人材育成等	2	2	3	3	3	3
	団			(3) 委託業務のチェック体制						
	体の業	2 財政的な能力	5	(1) 財務状況	2	2	2	2	2	2
	務遂			(1) 諸規程の整備						
	行能	法令等を遵守す 3 る能力	5	(2) 個人情報保護の考え方	3	3	3	3	3	3
	力			(3) その他						
		4 その他	5	(3) これまでの実績	3	2	3	2	1	2
								合	計	69

- 6 -

		選定基準	配点	審查基準	A 委員	B委員	C 委員	D 委員	E 委員	委員会 として の評点
		指定管理業務実 1 施にあたっての	5	(1) 管理運営方針	3	4	4	4	4	4
		考え方	5	(2) 委託の考え方	3	4	3	4	4	4
				(1) 環境整備						
	_	2 施設の維持管理	5	(2) 維持修繕	3	4	3	3	4	3
	I サ			(3) 防災・防犯等の安全対策						
	サービ		5	(1) 利用促進のための取組	3	4	3	4	4	4
	スの	3 利用者への対応	5	(2) 苦情・要望等への対応	3	4	4	3	3	3
	向 上	3 利用有,107对心	5	(3) 利用料金	3	5	4	3	3	4
アク			10	(4) 教育事業の実施	8	8	8	8	8	8
ティ		4 安全管理	5	(1) 日常時の安全管理	3	4	4	3	3	3
才 (in		工女主旨生	5	(2) 緊急時の対応	J	4	4	J	J	5
株		5 その他	5	(1) 地域との連携	3	4	4	3	4	4
	Ⅱ の管 節理	1 適切な積算	10	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10
	減経等費	2 節減努力	20	(1) 提案額	20	20	20	20	20	20
				(1) 執行体制						
	Ш	1人的な能力	5	(2) 人材育成等	4	4	4	3	4	4
	団			(3) 委託業務のチェック体制						
	体の業	2 財政的な能力	5	(1) 財務状況	4	5	4	5	4	4
	務遂		_	(1) 諸規程の整備						
	行能	3 法令等を遵守す 3 る能力	5	(2) 個人情報保護の考え方	3	5	3	4	3	4
	力	る能力		(3) その他						
		4 その他	5	(3) これまでの実績	3	5	4	4	3	4
								合	計	83

		選定基準	配点	審查基準	A 委員	B委員	C 委員	D 委員	E 委員	委員会 として の評点
		指定管理業務実 1 施にあたっての	5	(1) 管理運営方針	3	4	5	4	4	4
		考え方	5	(2) 委託の考え方	3	4	4	4	4	4
				(1) 環境整備						
	_	2 施設の維持管理	5	(2) 維持修繕	3	3	4	4	3	3
	I サ			(3) 防災・防犯等の安全対策						
	サービ		5	(1) 利用促進のための取組	3	4	4	4	3	4
	スの	3 利用者への対応	5	(2) 苦情・要望等への対応	3	4	4	4	3	4
	向 上	3 利用有,107对心	5	(3) 利用料金	3	3	4	3	3	3
財			10	(4) 教育事業の実施	8	8	10	8	8	8
)横		4 安全管理	5	(1) 日常時の安全管理	3	4	4	4	4	4
Y M		工女主日生	J	(2) 緊急時の対応	J	4	4	4	4	4
C A		5 その他	5	(1) 地域との連携	3	4	4	4	4	4
	Ⅱ の管 節理	1 適切な積算	10	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10
	減経等費	2 節減努力	20	(1) 提案額	16	16	16	16	16	16
				(1) 執行体制						
	Ш	1 人的な能力	5	(2) 人材育成等	3	5	4	4	4	4
	団			(3) 委託業務のチェック体制						
	体の業	2 財政的な能力	5	(1) 財務状況	4	4	4	4	4	4
	務遂			(1) 諸規程の整備						
	行能	3 法令等を遵守す る能力	5	(2) 個人情報保護の考え方	3	4	4	4	4	4
	力	る能刀		(3) その他						
		4 その他	5	(3) これまでの実績	4	4	4	4	4	4
	I I							合	計	80

# (2)愛川ふれあいの村

		選定基準	配点	審査基準	A 委員	B委員	C委員	D委員	E委員	委員会としての評点
		指定管理業務実	5	(1) 管理運営方針	3	2	3	2	3	3
		<ol> <li>施にあたっての 考え方</li> </ol>	5	(2) 委託の考え方	3	2	3	2	3	3
				(1) 環境整備						
		2 施設の維持管理	5	(2) 維持修繕	3	3	3	2	3	3
	I			(3) 防災・防犯等の安全対策				委員       2       2       3       2       2       2       2       2       2       2       2       2       2       2       2       2       2       3       2       2       2       2       2       2       2       2       2       1		
	サービ		5	(1) 利用促進のための取組	3	3	3	2	3	3
	スの	3 利用者への対応	5	(2) 苦情・要望等への対応	3	3	3	2	2	3
	向上	3 利用有,107对心	5	(3) 利用料金	3	3	4	2	3	3
			10	(4) 教育事業の実施	4	4	4	4	2	4
株)		4 安全管理	5	(1) 日常時の安全管理	3	3	3	9	9	3
寿食		* 女主日庄	5	(2) 緊急時の対応	J	J	J	Δ	U	ົ່ງ
品		5 その他	5	(1) 地域との連携	3	3	3	2	3	3
	Ⅱ の管 節理	1 適切な積算	10	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10
	減経等費	2 節減努力	20	(1) 提案額	20	20	20	20	20	20
				(1) 執行体制						
	Ш	1 人的な能力	5	(2) 人材育成等	4	2	3	2	2	3
	団			(3) 委託業務のチェック体制						
	体の業	2 財政的な能力	5	(1) 財務状況	3	3	3	3	2	3
	来 務 遂			(1) 諸規程の整備						
	行能	法令等を遵守す 3 る能力	5	(2) 個人情報保護の考え方	3	2	3	2	2	2
	力			(3) その他						
		4 その他	5	(3) これまでの実績	3	2	3	2	1	2
								合	計	68

		選定基準	配点	審査基準	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	委員会としての評点
		指定管理業務実	5	(1) 管理運営方針	3	4	5	4	4	4
		<ol> <li>施にあたっての 考え方</li> </ol>	5	(2) 委託の考え方	3	4	4	3	3	3
				(1) 環境整備						
		2 施設の維持管理	5	(2) 維持修繕	3	5	4	3	3	4
	I			(3) 防災・防犯等の安全対策						
	サービ		5	(1) 利用促進のための取組	3	4	4	4	3	4
과	スの	3 利用者への対応	5	(2) 苦情・要望等への対応	3	4	4	4	3	4
サンア	向 上	3 利用有,107对心	5	(3) 利用料金	3	4	3	3	3	3
メ・			10	(4) 教育事業の実施	4	8	8	6	6	6
テア		4 安全管理	5	(1) 日常時の安全管理	3	4	3	3	3	3
トル		工女主旨任	5	(2) 緊急時の対応	,	4	J	J	J	3
グル		5 その他	5	(1) 地域との連携	3	3	3	3	4	3
ププ	Ⅱ の管 節理	1 適切な積算	10	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10
	減経等費	2 節減努力	20	(1) 提案額	16	16	16	16	16	16
				(1) 執行体制	16 16					
	Ш	1 人的な能力	5	(2) 人材育成等	3	3	4	4	4	4
	団			(3) 委託業務のチェック体制						
	体の業	2 財政的な能力	5	(1) 財務状況	3	2	3	2	2	2
	来 務 遂			(1) 諸規程の整備						
	行能	法令等を遵守す 3 る能力	5	(2) 個人情報保護の考え方	3	4	3	4	3	3
	力			(3) その他						
		4 その他	5	(3) これまでの実績	3	5	3	3	4	4
								合	計	73

		選定基準	配点	審査基準	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	委員会としての評点
		指定管理業務実	5	(1) 管理運営方針	3	3	3	3	2	3
		<ol> <li>施にあたっての 考え方</li> </ol>	5	(2) 委託の考え方	3	3	3	2	2	3
				(1) 環境整備						
		2 施設の維持管理	5	(2) 維持修繕	3	3	3	2	3	3
	I			(3) 防災・防犯等の安全対策						
	サービ		5	(1) 利用促進のための取組	3	3	3	2	3	3
	スの	3 利用者への対応	5	(2) 苦情・要望等への対応	3	3	3	2	2	3
特定	向上	3 利用有,107对心	5	(3) 利用料金	3	3	4	2	3	3
特定非営利活動法			10	(4) 教育事業の実施	6	6	6	6	6	6
利活		4 安全管理	5	(1) 日常時の安全管理	3	3	3	2	3	3
動法		生女主目生	5	(2) 緊急時の対応	٠	ာ	3	4	3	၁
人ミ		5 その他	5	(1) 地域との連携	3	3	3	3	3	3
ハタ	Ⅱ の管 節理	1 適切な積算	10	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10
	減経等費	2 節減努力	20	(1) 提案額	8	8	8	8	8	8
				(1) 執行体制						
	Ш	1人的な能力	5	(2) 人材育成等	2	3	3	3	3	3
	団			(3) 委託業務のチェック体制						
	体の業	2 財政的な能力	5	(1) 財務状況	3	2	3	2	2	2
	務遂			(1) 諸規程の整備						
	行能	」 。法令等を遵守す		(2) 個人情報保護の考え方	3	2	3	2	3	3
	力			(3) その他						
		4 その他	5	(3) これまでの実績	3	2	3	2	1	2
								合	計	58

		選定基準	配点	審査基準	A 委員	B委員	C委員	D委員	E委員	委員会 として の評点
		指定管理業務実	5	(1) 管理運営方針	3	4	4	4	4	4
		<ol> <li>施にあたっての 考え方</li> </ol>	5	(2) 委託の考え方	3	4	3	4	4	4
				(1) 環境整備						
		2 施設の維持管理	5	(2) 維持修繕	3	2	3	4	3	3
	I			(3) 防災・防犯等の安全対策						
	サービ		5	(1) 利用促進のための取組	3	3	4	4	4	4
靐	スの	3 利用者への対応	5	(2) 苦情・要望等への対応	3	3	3	4	3	3
愛川ふ	向 上	3 利用有 200 对心	5	(3) 利用料金	3	3	4	3	3	3
かれあ			10	(4) 教育事業の実施	6	8	8	8	8	8
V		4 安全管理	5	(1) 日常時の安全管理		3	4	4	3	3
教育推		工女主旨庄	5	(2) 緊急時の対応	J	J	4	4	J	
進		5 その他	5	(1) 地域との連携	3	3	4	4	4	4
企業体	Ⅱ の管 節理	1 適切な積算	10	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10
	減経等費	2 節減努力	20	(1) 提案額	20	20	20	20	20	20
				(1) 執行体制						
	Ш	1人的な能力	5	(2) 人材育成等	4	4	4	4	4	4
	団			(3) 委託業務のチェック体制						
	体の業	2 財政的な能力	5	(1) 財務状況	3	4	4	4	4	4
	来 務 遂	落		(1) 諸規程の整備						
	行能		5	(2) 個人情報保護の考え方	3	4	4	4	3	4
	力			(3) その他						
		4 その他	5	(3) これまでの実績	3	4	4	4	4	4
								合	計	82

		選定基準		審査基準	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	委員会 として の評点
		指定管理業務実	5	(1) 管理運営方針	3	4	5	3	4	4
		1 施にあたっての 考え方	5	(2) 委託の考え方	3	4	4	3	3	3
				(1) 環境整備						
		2 施設の維持管理	5	(2) 維持修繕	3	3	4	3	4	3
+	I			(3) 防災・防犯等の安全対策						
東急	サービ		5	(1) 利用促進のための取組	3	4	4	4	4	4
11 m	スの	9 利田孝。の対応	5	(2) 苦情・要望等への対応	4	3	4	3	4	4
ュニテ	向上	3 利用者への対応	5	(3) 利用料金	4	4	4	3	3	4
イー			10	(4) 教育事業の実施	8	10	8	6	8	8
•		4 安全管理	5	(1) 日常時の安全管理	3	4	4	4	4	4
際自			5	(2) 緊急時の対応	J	4	4	4		
		5 その他	5	(1) 地域との連携	3	3	3	4	4	3
然大学校グ	Ⅱ の管 節理	1 適切な積算	10	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10
ルー	減経等費	2 節減努力	20	(1) 提案額	20	20	20	20	20	20
プ				(1) 執行体制						
	Ш	1人的な能力	5	(2) 人材育成等	3	4	4	3	4	4
	団			(3) 委託業務のチェック体制						
	体の業	2 財政的な能力	5	(1) 財務状況	5	5	4	5	4	5
	務遂	3 法令等を遵守す る能力		(1) 諸規程の整備						
	行能		5	(2) 個人情報保護の考え方	3 5	5	4	4	4	4
	力			(3) その他						
		4 その他	5	(3) これまでの実績	4	5	4	4	4	4
								合	計	84

	選定基準		配点	審查基準	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	委員会 として の評点
		指定管理業務実 1 施にあたっての	5	(1) 管理運営方針	3	4	4	4	4	4
		考え方	5	(2) 委託の考え方	3	4	3	4	4	4
				(1) 環境整備						
		2 施設の維持管理	5	(2) 維持修繕	3	4	3	3	4	3
	I			(3) 防災・防犯等の安全対策						
	サービ		5	(1) 利用促進のための取組	3	4	3	4	4	4
	スの	3 利用者への対応	5	(2) 苦情・要望等への対応	3	4	4	3	3	3
	向上	3 利用有个仍对心	5	(3) 利用料金	3	5	4	3	3	4
アク			10	(4) 教育事業の実施	8	8	8	8	8	8
ティ		4 安全管理	5	(1) 日常時の安全管理	3	4	4	3	3	3
才		- 2164	J	(2) 緊急時の対応	J	т	4	J	J	
株		5 その他	5	(1) 地域との連携	3	4	4	4	4	4
	Ⅱ の管 節理	1 適切な積算	10	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10
	減経等費	2 節減努力	20	(1) 提案額	20	20	20	20	20	20
				(1) 執行体制						
	Ш	1人的な能力	5	(2) 人材育成等	3	4	4	4	4	4
	団			(3) 委託業務のチェック体制						
	体の業	2 財政的な能力	5	(1) 財務状況	4	5	4	5	4	4
	務遂	3 法令等を遵守す る能力		(1) 諸規程の整備						
	行能		5	(2) 個人情報保護の考え方	3 5	5	3	4	3	4
	力			(3) その他						
		4 その他	5	(3) これまでの実績	3	5	4	4	3	4
								合	計	83

		選定基準		審查基準	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	委員会 として の評点
		指定管理業務実	5	(1) 管理運営方針	3	4	5	4	4	4
		1 施にあたっての 考え方	5	(2) 委託の考え方	3	4	4	4	4	4
				(1) 環境整備						
		2 施設の維持管理	5	(2) 維持修繕	3	3	4	4	3	3
	I			(3) 防災・防犯等の安全対策						
	サービ		5	(1) 利用促進のための取組	3	4	4	4	3	4
	スの	9 利田孝への対応	5	(2) 苦情・要望等への対応	3	4	4	4	3	4
	向上	3 利用者への対応	5	(3) 利用料金	3	3	4	3	3	3
財			10	(4) 教育事業の実施	6	8	10	8	8	8
)横浜		4 安全管理	5	(1) 日常時の安全管理	3	4	4	4	4	4
Y M		- 5.7.6.7.	5	(2) 緊急時の対応	J		4	4	4	
C A		5 その他	5	(1) 地域との連携	4	4	4	4	4	4
	Ⅱ の管 節理	1 適切な積算	10	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10
	減経等費	2 節減努力	20	(1) 提案額	12	12	12	12	12	12
				(1) 執行体制						
	Ш	1 人的な能力	5	(2) 人材育成等	3	5	4	4	4	4
	団			(3) 委託業務のチェック体制						
	体の業	2 財政的な能力	5	(1) 財務状況	4	4	4	4	4	4
	務遂	3 法令等を遵守す 3 る能力		(1) 諸規程の整備						
	行能		5	(2) 個人情報保護の考え方	3	4	4	4	4	4
	力			(3) その他						
		4 その他	5	(3) これまでの実績	4	4	4	4	4	4
								合	計	76

# (3)三浦ふれあいの村

		選定基準	配点	審査基準	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	委員会 として の評点
		指定管理業務実	5	(1) 管理運営方針	3	4	5	4	4	4
		<ol> <li>施にあたっての考え方</li> </ol>	5	(2) 委託の考え方	3	4	4	4	4	4
				(1) 環境整備						
		2 施設の維持管理	5	(2) 維持修繕	3	3	4	4	3	3
	I			(3) 防災・防犯等の安全対策						
	サービ		5	(1) 利用促進のための取組	3	4	4	4	3	4
	スの	9 利田老。の社内	5	(2) 苦情・要望等への対応	3	4	4	4	3	4
	向上	3 利用者への対応	5	(3) 利用料金	3	3	4	3	3	3
財			10	(4) 教育事業の実施	8	8	10	8	8	8
)横浜		4 安全管理	5	(1) 日常時の安全管理	3	4	4	4	4	4
Y M		* 女主自庄	5	(2) 緊急時の対応	J		4	4	4	4
C A		5 その他	5	(1) 地域との連携	4	4	4	4	4	4
	Ⅱ の管 節理	1 適切な積算	10	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10
	減経等費	2 節減努力	20	(1) 提案額	12	12	12	12	12	12
				(1) 執行体制						
	Ш	1人的な能力	5	(2) 人材育成等	3	5	4	4	4	4
	団			(3) 委託業務のチェック体制						
	体の業	2 財政的な能力	5	(1) 財務状況	3	4	4	4	4	4
	務遂			(1) 諸規程の整備						4
	行能	法令等を遵守す 3 る能力	5	(2) 個人情報保護の考え方	3	4	4	4	4	
	力			(3) その他						
		4 その他	5	(3) これまでの実績	4	5	4	4	4	4
								合	計	76

# 8 提案の概要及び審査講評(委員会としての講評)

# (1)足柄ふれあいの村

団体名 (受付順)		提案の概要及び審査講評
(株) 足 サープ	提案の概	(利用者サービスの向上について) 総合的な運営方針 県立のふれあいの村条例に記された設置目的を踏まえた管理 運営を実施するにあたり、「顧客満足度の高い足柄ふれあいの村」を共通の方向と理解した上で管理運営方針を策定する。 維持・管理・運営 季節のある施設 主催・自主事業 選択肢の幅策事業 治療的・予防的対策を的確に捉えた定期的な事業の実施 不登校対策事業 治療的・予防的対策を的確に捉えた定期的な事業の実施 不登校対策のものでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
	審査講評	地元を熟知している中で地域の温泉施設等との連携や、冬季利用料金値下げによる利用促進など具体的な提案であり、評価できる。また、経費節減の説明は最も丁寧に記述されている。また、不登校対策事業に関し、力を入れた提案である。なお、不登校問題の解決にあたっては、多方面からの専門家の協力体制を十分確保することに留意する必要がある。

団体名 (受付順)		提案の概要及び審査講評
サンアメ・テアトルグループ	提要の概	(利用者サービスの向上について) 1 総合的な運営方針 8 つの基本方針をもとに施設運営を図る ふれあい運動・社会教育の拠点施設として役割を果たす 神奈川教育ビジョン実現に向けた取組 安全・安心な施設運営、ホスピタリティサービス 公平・公正・平等・透明性のある施設運営 地域・関係諸団体との良好な関係と連携 利用促進策と管理経費削減策の実施 効果的・効率的な施設運営 公共性の理解と認識 2 利用促進 多くの利、リピート率の向上を図るとともに、新規利用者の 発掘に力ら注ぎ、関散期(11月~翌年2月)者数目標を達成する。 3 教育事課題への対応、多様な自然体験活動の推進、 立ふれあいの村の管理運営、人材育成、情報収集、 立ふれあいの村の管理運営、各発活動、地域連携 4 事故の未然防止は施設管理者として、最重要事項であると認識しています。利用者・団体等が安全で安心して施設を利用、野外活動を行える環境の提供、あるいは給食事業者が提供する 食事の安全性、宿泊棟や研修室、浴室と使用するすべての施設や設備が安全で、宿泊棟や研修室、浴室と使用するでいた。 (管理経費の節減等について) 指定管理料提案額 155,819千円(5年間平均) (県が提示した参考価格からの節減率 7.1%) (団体の業務遂行能力について) 1 人員配置 所長1人、事業長1人、総務長1人、常勤職員7人、非常勤 職員2人 その他アルバイト 不登校対策事業については、上記に加えて3人配置 2 これまでの実績 基本方針の中に「かながわ教育ビジョン」の実現に向けた取組を提案していることや、複問センロコールに関係をとまった。
	審査講評	つ有効な提案がされていることに加え、指定管理業務の実績面に ついて、評価できるが、主申請者の財政的な能力面が懸念され た。

団体名 (受付順)		提案の概要及び審査講評
(株) オービーエム 管財	提案の概	(利用者サービスの向上について)  1 総合的な運営方針 児童・生徒・青少年はもちろん、多くの県民に対してもこの 自然の地を活かし、「生きる力」を育む体験活動学習施設の場 を提供できるよう管理運営を行なう。 また、近隣住民、地元自治会、ボランティア団体など地域や 関係機関との連携及びコミュニケーションの重要性を十分に認 識し、地域に溶け込んだ施設を目指す。 施設運営に関し、まず安全第一を大前提に、施設利用者への 満足を得られるよう利用者ニーズ把握、それらニーズに対し常 に変化できる柔軟性を兼ね合わせた体制を整える。  2 利用促進 児童 生徒、青少年などが自然の中での体験及び人の交流を 通じて自立心、協調性を育む為の施設という設置背景を継承する。  3 教育・単の支施 不登校への支援については、豊富な知識と経験を有する必要 があることから、現状のスタッフの方々に引き続き雇用を事業と 同様に、教育委員会の施策に即した事業を企画運営する。  4 安全管理 公の施設として日常の衛生管理、事故防止のために最大限の 対策を対する。いじめ対策など教育課題についても一ビス向上・コ認識を全スタッフに徹底する。  (管理経費の節減等について) 指定管理科提案額 128,679千円(5年間平均) (県が提示した参考価格からの節減率 23.3%)  ( 団体の業務遂行能力について)  1 人員配置 所長1人、副所長1人、常勤職員5人、清掃及び宿直・警備 (パートタイマー)4人、その他パートタイマー 不登校対策事業については、上記に加えて3人配置  2 これまでの実績 指定管理の実績なし 維持管理を直営で行なうことで経費節減を積極的に提案した点は評価できる。 管理運ご方針、利用者への対応などについて、今一つ明確にな
	審査講評	管理連言方針、利用者への対応などにづいて、今一つ明確になっていない。また、指定管理の実績がないこと、財政的な能力面が懸念された。

団体名 (受付順)		提案の概要及び審査講評
(株) アクティオ	提要を変している。	(利用者サービスの向上について) 1 総合的な運営方針 3 つの方針による運営 どんなことより、安全・安心を最優先 施設の再活性化と利用者満足度の向上 平等利用の確保を含む弊社の4つのポリシー(法令遵守・公平公正・施設価値・業務革新)の励行 2 利用促進 5 つの方策による利用促進 新たな利便性の提供 快適な雰囲気で間の提供 大スピタリティあのれる接遇 有益情報の提供 整力ある事業の提供 3 教育事業の提供 3 教育事業の実施 不登校対策自然体験活動事業については、体験プログラムを実施することで、学校復帰のための社会性と仲間関係づりを体感し、こころのエネルギーが満たされることを目的とする。アクティオと星槎大学が緊密に連携し、事業を的確に実施する。 4 安全管理 ひやリハット運動、お声掛けの徹底、利用者への意識喚起等を実施するとともに、防犯グッズの設置による視覚的予防効果も図る。 (管理経費の節減等について) 指定管理状況とともに、防犯グッズの設置による視覚的予防効果も図る。 (管理経費の節減等について) 指定管理状況とを考価格からの節減率 17.4%) (団体の業務遂行能力について) 1 人員配置 所長1人、副所長2人、常勤職員7人、非常勤職員3人不登校対策事業については、上記に加えて3人配置 これまで実績「千千葉県立手賀の丘少年自然の家」など類似施設の指定管理者としての経験を活かし、施設運営、安全管理、教育的な意義を理解した提案であり、評価できる。不登校対策自言をは、アビもの経験を活かし、施設運営、安全管理、教育的な意義を理解した提案であり、評価できる。不登校対策自言を対策を記憶が表した。アビもの経験や年齢を配慮した運営を期待したい。財政的能力が高く、指定管理業務の実績もある。
		総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。

団体名 (受付順)		提案の概要及び審査講評
(財) 横浜YMCA	提案の概	(利用者サービスの向上について) 1 総合的な運営方針 子どもたちや県民が自立できる社会づくりに向けて、豊かな人間性と社会性を育む体験や学習の機会をふれあいの村を活用し提供することが指定管理者としての役割である。教育委員動に具現化していくことを運営方針とする。 2 利用促進 基本的な方針 ・利用程の利便性を上げるため、利用料金の支払い方法を簡素化する。 ・行政が主催する事業等へへは、利用料金の支払い方法を簡素化する。 ・行政が主催の講習会、イベントの誘致を行なう。・地域住民が参加しやすいイントや季節毎の施別を計画である。を楽の位民が企画するイベントの誘致を行なう。地域住民が参加しやすいイベントや季節毎の施別を計画に施設を対したさき地域の交流に寄与し、地域のコミュニティの発展に協力する。 3 教育事業の実施 不登校対する。 3 教育事業の実施 不登校対の主義を通していては、YMCAがトライアングルクラスや高等学院で行なってきたシステムやスキルを生かした運営を行な高ら。また、野外活動にとらわれず、メーシャルスキルトレ運営を行なの機会を通して参加・2泊・3泊・ソーシャルスキルトレーニングや、学習もプログラムとして多様な選択肢を持つを設定するとともに、野外活動にとらわれず、メーシャルスキルトレーニングや、学習もプログラムとして多様な選択肢を持つ管理を全は全てに最優先する。事故、災害が起きた後の対処も大切である。日々の点検、確認業務を緊張感を持って行なうことで利用者の対象策後等者のに、電報を登の節減等について)指定管理料提案額 156,628千円(5年間平均)(県が提示した参考価格からの節減率 6.6%) 団体の業務遂行能力について) 1 人員配置 所長1人、副所長1人、常勤職員10人、非常勤職員3人不登校対策事業については、上記に加えて3人配置。 2 これまでの実績
	審査講評	既に三浦ふれあいの村の指定管理を行っている実績や、国際的な青少年団体としての長い歴史から、利用団体向けのプログラムが十分考えられたものになっているなど、全体的にしっかりした提案となっている。財政的基盤もしっかりしている。 一方で、経費節減の工夫が求められた。

# (2)愛川ふれあいの村

団体名 (受付順)		提案の概要及び審査講評
(株) 寿食品	提要の概	(利用者サービスの向上について) 1 総合的な運営方針 子どもたちにとって、自然体験活動を推進することが、子どもたちの「生きる力」を育み、新しい時代を切り拓くと考える。愛川ふれあいの村を舞台として取組む様々な自然体験に係わる事業は、まさしく施設の設置目的である、青少年等が自然の中での体験及び人との交流を通じて自立心、協調性を育む活動であり、新しい時代の子どもたちの育成の方向に沿ったものと考える。 2 利用促進 提供プログラムの整備と充実施設内パリアフリー化 3 教育事業の実施 ボランティアとなった子どもを生かした事業展開 企画のノウハウを活かし、学校団体へのフィードバック 研修成果を発揮できる事業展開 全管理 神奈川県立のふれあいの村条例等の遵守を前提に家族・グループ様々な団体などにも公平に利用してもらうため、利用者の視点に立った柔軟な対応に努め、県民に対して開かれた施設運営を目指す。 (管理経費の節減等について) 指定管理料提案額 114,920千円(5年間平均)(県が提示した参考価格からの節減率 22.4%) ( 団体の業務遂行能力について) 1 人員配置 所長1人、常勤職員5人、非常勤職員(アルバ・介含む)9人2 これまでの実績 指定管理の実績なし 食品会社だけあって、食事に対する考え方はしっかりしている。
	審査講評	理解が今一つ明確ではなく、業務実施の考え方や利用者への対応 などの提案内容に具体性が欠けた。また、経費の節減率は申請者 中最も高いが、常勤職員の配置人数が申請者中最も少なく、執行 体制の面で不安があった。

サンアメ・テアトルグルーブ 総合的な運営方針 8つの基本方針をもとに施設運営を図る 3 ふれあい運動・社会教育の拠点施設として役割を果たす神奈川教育でよっと連携、ホスピタリティサービス公平が関係と連携、利用促進策と管理経費削減策の実施 2 利用促進策と認識 2 利用促進策と管理経費削減策の実施 3 教育課題への対応 5 表述を訴訟 1 世 4 安全管元素 1 世 4 安全管元素 1 世 5 表 3 表 3 表 3 表 4 表 5 表 5 表 5 表 5 表 5 表 5 表 5 表 5 表 5	団体名 (受付順)		提案の概要及び審査講評
ついて、評価できるが、土申請有の財政的な能力風が懸念され  た。	テアトルグ	要	1 総合の基本方針をもとに施設運営を図る ぶれあい運動・社会教育の拠点施設として役割を果たす神奈川教育でとで施設運営、ホスピタリティザービス 公平・公正・語団体とと費別、ホスピタリティザービス 公平・公正・諸団体とと費削減策の実施 地域に数率とのとのではでは、大きなのでは、対しているのはでは、対しているのでは、対しているでは、対しないのでは、対しているでは、対しているでは、対しているでは、対しないのは、は、は、はないのでは、はないのでは、はないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないので

団体名 (受付順)		提案の概要及び審査講評
特活ハタまと、おは、おは、おは、おは、おは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	提案の概	<ul> <li>利用者サービスの向上について)</li> <li>総合的な運営方針 広大な敷地、そして、愛川町という自然に恵まれた環境と町民の人的財産を充分に活用したプログラムの作成によって設置目的である「ふれあい活動のための施設」として継承する。</li> <li>利用促進 利用団体に対する担当職員を固定する。事前にプログラムの作成から活動内容について相談にのり指導助言を利用団体については、現場での指導にもあたる。利用団体につらいては、現場での指導い外活動の楽しさ、クラフト・事業を企画して集をを図る。地元受川町会指導をとり町の活性化とふれあいの村の利用促進を図る。スポーツ(サッカー、野球等)の大会を開催して集客を図る。は地元選出を図る。スポーツ(サッカー、野球等)の大会を開催して集客を図る。自然観察とじまで図ります。</li> <li>教育事業の実施野外活動の実施野外活動を通しての対との方式をを図ります。</li> <li>教育事業の実施野外活動が映の実施野外活動を通してのがランティア養成を全管理事故防止のための対策を育るとプログラム(活動計画)の確認をする当日は、利用団体がランティア養成</li> <li>女全管理事故防止のための対策を言るとプログラム(活動計画)ので変を全では、利用団体をする。日は、利用団体責合。日子エックを実施する。別用対利用団体が退所をする。有掃確認と破損箇所及び修理を必要とでする場所を記載する。常勤の業務員を配置する。</li> </ul>
		( 管理経費の節減等について) 指定管理料提案額 150,953千円(5年間平均) (県が提示した参考価格からの節減率 2.0%)
		<ul><li>( 団体の業務遂行能力について)</li><li>1 人員配置</li><li>所長 1人、常勤職員7人、非常勤職員8名</li><li>2 これまでの実績</li><li>指定管理の実績なし</li></ul>
	審査講評	代表者のかつての当該施設での勤務経験も活かし、施設の設置目的等を十分理解した具体的な提案である。なお、修繕費の充実を見込み、唯一管理経費の増額を提案している。 業務を遂行するうえでの財政的な基盤が弱いこと、指定管理業務の実績もないことが懸念される。

要川ふれあ い教育推進 企業体  ( 利用者サービスの向上について) は給合的な運営方針 指定管理業務実施にあたり、4つの機能を位置づけることを 提案。 青少年育成拠点機能 緑のコミュニティーセンター的機能 フィールド・ミュージアム・コアセンター的機能 フィールド・ミュージアム・コアセンター的機能 インターブリターとしての資質 インターブリラーション向上の取組 体験ずログラムの体系化 学校団体プログラムの体系化 学校団体プログラムの体系化 アイーチャーズガイドの開発 子ども向けプログラムの体系化 タンターブリテーションジャープリテーション編 研修プログラムの体系化 関果 の概 要  (	団体名 (受付順)		提案の概要及び審査講評
	い教育推進	要	1 総合的な運営方針 指定管理業務実施にあたり、4つの機能を位置づけることを提案。 青少年育成拠点機能 体験プログラム・発信拠点機能 緑のコミュニティーセンター的機能 フィールド・ミュージアム・コアセンター的機能 2 利用促進 インターブリターとしての資質 インターブリテーション向上の取組 体験プログラムの体系化 学校団体プログラムの体系化 学校団体プログラムの体系化 子ども向けプログラムの体系化 子ども向けプログラムの体系化 子ども向けプログラムの体系化 明修プログラムの体系化 リカーション編 研修プログラムの体系化 里山塾の展開 研修プログラムの体系化 里山塾の展開 リンズ音展示例 動画業の実施 愛川ふれあいの村で年間的に季節感を取り入れた「自然体験 プログラム」、野外活動を体験を行う「社会体験プログラム」、野外活動ではいます。 プログラム、野外活動を体験を行う「社会体験プログラム」、野外活動では関連プログラム。 ・現状潜んでいる危険や過去に実際あった事故等を統計的に管理し、危険での一環として、企業体成する。 4 安全管理 ・現状潜んでいる危険や過去に実際あった事故等を統計的に管理し、危険予知を行なう。 ・活動、安全性、防犯を全てのスタッフの目で常にチェックする。 (管理経費の節減等について) 指定管理料提案額 129,712千円(5年間平均) (県が提示した参考価格からの節減率 12.4%) (団体の業務遂行能力について) 1 人員配置 所長1名、副所長3名、常勤職員7名、非常勤職員(アルバイト等)10名 2 これまでの実績 神奈川県立辻堂海浜公園辻堂ジャンボブールなど 多くのと実績を踏まえ、総合的な運営方針において4つの機能を位置づけていることや、多くの常勤職員を配置する執行体制な

団体名 (受付順)		提案の概要及び審査講評
東ニ国学プコィ自グミー然ル	提要ない。「おおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおお	( 利用者サービスの向上について) 1 総合的な運営方針 ・丹沢の自然環境を生かして青少年の学校外活動や地域活動の推進ならびに青少年の健全育成活動の推進に寄与する。 ・また、これまでの歴史の中で培われてきた成果を踏まえ、あらゆる世代に対応した生涯学習の拠点となる運営に努める。 2 利用促進 利用支援をホスピタリティの精神で行う。 ソフト面(プログラム)の充実情報提供や相談業務の充実の2つの側面から利用促進に努める。 3 教育事業の実施青少年の健全育成を目的とした野外活動等だけではなく、生涯学習の一環としてボランティア養成に力を入れる。特に2年目以降は、近隣の学生及び地域の方々等をボランティア講師・スタッフとして迎え、企画やプログラム実施に関わっていただくなど、実践の場作りにも努める。 4 安全管理教育委員会との協定締結時に、本施設にかかわるリスクの種類を協議し、それぞれのリスクに対する責任の所在を明確にする。そして国際自然大学校において10年以上にわたり作成・更新されている「安全対策チェック項目」および「自然体験活動安全ハンドブック」を基礎としてそれぞれのリスク回避について必要なマニュアルおよび本施設独自の評価基準を作成する。 ( 管理経費の節減等について)指定管理料提案額 133,245千円(5年間平均)(県が提示した参考価格からの節減率 10.0%) ( 団体の業務遂行能力について) 1 人員配置所長1人、副所長1人、常勤職員5人、非常勤職員(アルパイト等)12名 2 これまでの実績「川崎市黒川青少年総合野外活動センター」などふれるいの村の設置趣官を十分理解の上、これまでの類似施設での施設運営や教育事業展開の実態を生かした具体的な提案になっており、評価できる。職員の研修制度も手厚い。財政的な能力が極めて高いことや、全国での指定管理者としての豊富な実績をもつなど総合力の高さが認められる。総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。

(株) アクティオ 1 総合的な運営方針 3つの方針による運営 どんなことより、安全・安心を最優先施設の再活性化と利用者満足度の向上平等利用の確保を含む弊社の4つのポリシー(法令遵守・公平公正・施設価値・業務革新)の励行 2 利用促進 5つの方策による利用促進 新たな利便性の提供 快適な雰囲気空間の提供 水スピタリティあふれる接遇 有益情報の提供 魅力ある事業の 提供 魅力ある事業の と	団体名 (受付順)		提案の概要及び審査講評
1	` '	要	1 総合的な運営方針 3 つの方針による運営 どんなことより、安全・安心を最優先 施設の再活性化と利用者満足度の向上 平等利用の確保を含む弊社の4つのポリシー(法令遵守・公 平公正・施設価値・業務革新)の励行 2 利用促進 5 つの方策による利用促進 新たな利便性の提供 快適な雰囲気空間の提供 大スピタリティあふれる接遇 有益情報の提供 魅力ある事業の提供 3 教育事業の実施 不登校対策自然体験活動事業については、体験プログラムを実施することで、学校復帰のための社会性と仲間関係づくりを体感し、こころのエネルギーが満たされることを目的とする。 4 安全管理 ひやりハット運動、お声掛けの徹底、利用者への意識喚起等を実施するとともに、防犯グッズの設置による視覚的予防効果も図る。 (管理経費の節減等について) 指定管理料提案額 117,777千円(5年間平均)(県が提示した参考価格からの節減率 20.4%) (団体の業務遂行能力について) 1 人員配置 所長1人、副所長2人、常勤職員7人、非常勤職員3名 2 これまでの実績 干葉県立手賀の丘少年自然の家など 類似施設の指定管理者としての経験を活かし、施設運営、安全管理、教育的な意義を理解した提案であり、評価できる。プログラムの立案や展開にあたっては、子どもの経験や年齢を配慮した運営を期待したい。

団体名 (受付順)		提案の概要及び審査講評
	提要案の機関を対象を表すのである。	(利用者サービスの向上について) 1 総合的な運営方針 子どもたちや県民が自立できる社会づくりに向けて、豊かな人間性と社会性を育む体験や学習の機会をふれあいの村を活用し提供することが指定管理者としての役割である。教育委員会が提唱している心ふれあう教育の推進をふれあいの村での活動に具現化していくことを運営方針とする。 2 利用促進基本的な方針 ・利用者の利便性を上げるため、利用料金の支払い方法を簡素化する ・行政が主催する事業等へ協力し県民、市民サービスに努める。行政な主催の講習会、イベントの誘致を行なう。 ・地域住民、学校等への協力を積極的に行うう。地域住民が参加しやすいイベントや季の施設別放を計画である。地域住民が企画するイベントへ寄与し、地域のコミュニティの発展に協力する。 3 教育事業にしている事業は継続していくほか、施設の特徴を生めて提案を行なう。 低学年向け体験型キャンプ(山遊びきっずキャンプ)不登校の子と能ともちを考えて(きんたろうIn愛川)家庭(保護者)の目指して教員向けが列ブログラム(先生キャンブ) 4 安全管理安全は全てに最優にある。事故、災害が起きた後の対処も大可能であるが、日句の点検、確認安全に引力の業務従事者の必要素を持って行なうことで利用者や村の業務従事者のの点検、変事放展を持って行なうことで利用者や村の業務が事者の第2条を行ることで利用者や村の業務が事者の節減率 3.9%) ( 団体の業務遂行能力について ) 指定管理料提示額 142,181千円(5年間平均)(県が提示した参考価格からの節減率 3.9%) ( 団体の業務遂行能力について ) 1 人員配置 所長 1 人、常勤職員 10人、非常勤職員 3 人 これまでの実にはサポートセンターなど (環境で)ではるによりでものでがら、利力での大力で対している実績では対しているとと、全体的にしっかりしたとのになったいるとと、全体的にしっかりしたとのよりな青少なものになったいるなど、全体的にしっかりしたとのよりによりなものとなった。利力によりではる。一方で、経費節減の工夫が求められた。

# (3)三浦ふれあいの村

	1	
団体名 (受付順)		提案の概要及び審査講評
(財) 横浜YMC A	提要の概	(利用者サービスの向上について) 1 総合的な運営方針 子どもたちや県民が自立できる社会づくりに向けて、豊かな人間性と社会性を育む体験や学習の機会をふれあいの村を活用し提供することが指定管理者としての役割である。教育委員会が提唱している心ふれあう教育の推進をふれあいの村での活動に具現化していくことを運営方針とする。 2 利用促進基本的な方針 利用者の利便性を高めるよう、利用手続きの簡便化、コンピュータの利用、退村手続き・支払いの一括化、重複すら上させるための知るべく検討するの企また、同時性を同当のおりたのののでは、いるおのに対したでは、いるおのに対した。これのおいのは、は、いるまでの実施を引き、また、の実施を対した。また、のよりでは、いるまででで利力を対します。と、準備で緊張を終え持って行なうことで利力を対します。 4 安全に最優先する。事故、災害が起きた後の対処も大切である。日々の素務従事者の安全に寄与する。 (管理経費の節減等について)指定管理料提案額 141,695千円(5年間平均)(県が提示ないます。と、195年によりの指すのでは、195年により
	審査講評	現在、三浦ふれあいの村の指定管理を行っている実績や、国際的な青少年団体としての長い歴史から、利用団体向けのプログラムが十分考えられたものになっているなど、全体的にしっかりした提案となっている。財政的基盤もしっかりしている。 経費節減の工夫が求められるが、いずれの審査項目も必要な水準を満たしており、指定管理者候補者として適切である。

### 9 議事概要(主要論点)

### 【足柄ふれあいの村】

指定管理者の候補者の選定にあたり、申請のあった5団体の中で、特に上位3団体の提案 について重点的に審査を行った。

第1位 アクティオ(株) 評点83点

第2位 (株)足柄グリーンサービスグループ、(財)横浜YMCA いずれも評点80点

	遏	스타노		
」   団 体 名 	サービス の向上	経費の 節減	団体の業務 遂行能力	合計点 (100点満点)
(株)足柄グリーンサービス	3 8	3 0	1 2	8 0
サンアメ・テアトルグループ	3 4	2 6	1 3	7 3
(株)オービーエム管財	2 9	3 0	1 0	6 9
アクティオ(株)	3 7	3 0	1 6	8 3
(財)横浜YMCA	3 8	2 6	1 6	8 0

# <審査項目「サービスの向上」について>

(株)足柄グリーンサービスグループは、地元を熟知している中で地域の温泉施設等との連携や、冬季利用料金値下げによる利用促進など具体的な提案であり、アクティオ(株)は、類似施設の指定管理者としての経験を活かし、施設運営、安全管理の面で教育的な意義を理解した提案である。

また、(財)横浜YMCAは、既に三浦ふれあいの村の指定管理を行っている実績や、国際的な青少年団体としての長い歴史から、利用団体向けのプログラムが十分考えられたものになっているなど、全体的にしっかりした提案である。

### <審査項目「管理経費の節減等」について>

(株)足柄グリーンサービスグループ及びアクティオ(株)の「管理経費の節減等」の評点は30点(満点)である。

一方で(財)横浜YMCAは、2団体に比べ節減率も低く、評点は26点とした。

### <審査項目「団体の業務遂行能力」について>

(株)足柄グリーンサービスグループは、地域における実績について評価できるが、アクティオ(株)及び(財)横浜YMCAは、財政的能力や全国的な実績面などで安心感がある。

#### <総合的な判定>

以上の点を踏まえ、総合的に判断した結果、神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会はアクティオ(株)を最も優秀な提案者とした。

#### 【愛川ふれあいの村】

指定管理者の候補者の選定にあたり、申請のあった7団体の中で、特に上位3団体の提案について重点的に審査を行った。

第1位 東急コミュニティー・国際自然大学校グループ 評点84点、

第2位 アクティオ(株) 評点83点

第3位 愛川ふれあい教育推進企業体 評点82点

	<del>,</del>	∧±LE		
<ul><li>団 体 名</li></ul>	サービス の向上	経費の 節減	団体の業務 遂行能力	合計点 (100点満点)
(株)寿食品	2 8	3 0	1 0	6 8
サンアメ・テアトルグループ	3 4	2 6	1 3	7 3
特定非営利活動法人ミハタ	3 0	1 8	1 0	5 8
愛川ふれあい教育推進企業体	3 6	3 0	1 6	8 2
東急コミュニティー・国際自然     大学校グループ	3 7	3 0	1 7	8 4
アクティオ(株)	3 7	3 0	1 6	8 3
(財)横浜YMCA	3 8	2 2	1 6	7 6

#### <審査項目「サービスの向上」について>

愛川ふれあい教育推進企業体は、多くのスポーツ施設の運営や自然教育活動を企画運営した実績を踏まえた提案となっている。また、東急コミュニティー・国際自然大学校グループ及びアクティア(株)は、類似施設における運営実績を活かし、ふれあいの村の設置趣旨を十分理解した具体的な提案となっている。

- <審査項目「管理経費の節減等」について> 3団体の提案の「管理経費の節減等」の評点はいずれも30点(満点)である。
- <審査項目「団体の業務遂行能力」について>

東急コミュニティー・国際自然大学校グループが、財政的な能力が極めて高く安心感がある。

なお、これまでの実績については、3団体とも同点としたが、東急コミュニティー・国際 自然大学校グループの特定非営利活動法人国際自然大学校が、野外体験や自然体験活動等に おいて、つねに先駆的な取組みを行ってきた実績については評価できる。

#### <総合的な判定>

以上の点を踏まえ、総合的に判断した結果、神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会は、東急コミュニティー・国際自然大学校グループを最も優秀な提案者とした。

#### 【三浦ふれあいの村】

申請は現指定管理者である(財)横浜YMCAのみであり、指定管理者として適当かどうか審査を行なった。

	選定基準別点数			ヘ盐ェ
団 体 名	サービス の向上	経費の 節減	団体の業務 遂行能力	合計点 (100点満点)
(財)横浜YMCA	3 8	2 2	1 6	7 6

#### <審査項目「サービスの向上」について>

三浦ふれあいの村の指定管理を行なっている実績や国際的な青少年団体としての長い歴史から、利用団体向けのプログラムも十分考えられたものとなっているほか、安全対策についても配慮されるなど、全体的にしっかりした提案内容となっており、全ての項目で水準以上の評点を得た。

- <審査項目「管理経費の節減等」について> 管理経費の節減に努力している。
- <審査項目「団体の業務遂行能力」について>

団体としての活動実績、財政的基盤ともしっかりしており、全ての項目で水準以上の評点を得た。

#### <総合的な判定>

以上、いずれの項目も水準以上であることから、神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会は、(財)横浜YMCAを候補者として適切であると判断した。

### 《今後のふれあいの村の運営について 外部評価委員会の意見 》

今回、各ふれあいの村の指定管理者について、結果として3施設とも異なる団体を優秀提案者とした。今後は互いに協力したり切磋琢磨しながらサービスの向上に努め、より良い施設運営に取り組んでいくことに期待したい。